

東京都・^{あだちにし}足立西郵便局元社員による郵便物の窃取

東京支社（東京都江東区、支社長 ^{はせがわ あつし}長谷川 篤）受持区域内の^{あだちにし}足立西郵便局元社員による郵便物の窃取事案が判明しましたので、お知らせします。

このような事態を発生させ、郵便物の差出人様および受取人様をはじめ、関係の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事案を発生させたことを重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 発生局

足立西郵便局（東京都足立区西新井本町 4-4-30）

2 行為者

元社員

※2026 年 6 月 29 日（月）、懲戒解雇

3 概要

2026 年 4 月 17 日（金）、行為者は、郵便物の区分業務中に、郵便物 23 通を窃取したものです。

4 発覚の端緒

2026 年 3 月中旬頃から、行為者が、業務中に作業場所を離れる行動が見られたため、当該局において行為者の行動を注視していました。

2026 年 4 月 17 日（金）、行為者が、作業場所を長時間離れていたことから、管理者が行為者の所持品を確認したところ、郵便物を隠し持っていたことを発見し、発覚しました。

5 お客さま対応

発覚後、差出人さまへ謝罪し、ご意向を伺いながら対応させていただいております。

6 警察対応

2026 年 4 月 17 日（金）、所轄の警察署に通報しています。

7 その他

今般の事案を受けて、必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 東京支社

経営管理部 広報係

電話：（直通）03-6659-8472